

人権教育だより

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室



今年度、関係課所等で実施された人権教育に関する取組を紹介します。

◆教育政策課の取組◆

◇性の多様性について考える研修会

県内全域の学校から人権教育担当をはじめ児童・生徒指導担当者、教育相談担当者、養護教諭等が参加しました。多様な性の在り方や自己決定権についての理解を深めることができました。

○日時 令和 7 (2025) 年 6 月 10 日 (火) 13:20~16:30

○講話

- ・講師 倉敷市教育委員会人権教育推進室室長兼日本 GI 学会教育系コーディネーター 松尾 真治 氏
- ・演題 「性の多様性を認め合う児童生徒の育成～倉敷市の取り組み～」

○事例紹介

- ・講師 那須塩原市立黒磯中学校 藤田 綾子 教諭

◇新任人権教育主任研修会

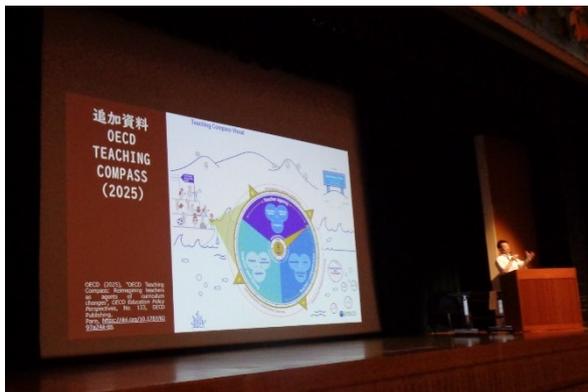
県内の学校で今年度はじめて人権教育主任に任命された教員を対象に、「新任人権教育主任研修会」を開催しました。小学校 109 名、中学校 37 名、高等学校 11 名、特別支援学校 4 名の計 161 名の新任人権教育主任と行政職員 2 名が参加し、計画的な人権教育の推進や人権教育の指導内容及び方法の改善・充実等に向けて、人権教育の指導方法や主任としての役割などについて理解を深めることができました。

○日時 令和 7 (2025) 年 7 月 22 日 (火) 13:20~16:30

○講話

- ・講師 東京学芸大学 教授 林 尚示 氏
- ・演題 「学校教育の基盤としての人権教育と特別活動-栃木県の教育の未来のために-」

○協議 「全体計画作成上のポイント」「教職員の人権意識を高めるための取組」



研修の様子

◇性暴力について考える研修会

生活文化スポーツ部人権男女共同参画課との共催でオンラインにより開催しました。
性暴力についての正しい認識や未然防止策、児童生徒が被害に遭った場合の適切な対応について理解を深めることができました。

○日時 令和7(2025)年8月8日(金) 10:00~12:00(オンライン開催)

○講話①

- ・講師 栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課 課長補佐 癸生川 幸子 氏
- ・演題 「児童虐待・子どもの犯罪被害における初期聴取について」

○講話②

- ・講師 追手門学院大学心理学部心理学科 教授 櫻井 鼓 氏
- ・演題 「性被害を受けた子どもたちの心のケア」

◇デートDVを考える研修会

とちぎ男女共同参画センターとの共催でオンラインにより開催しました。
デートDVに関する意識や被害者の支援、加害者を生み出さないための未然防止等について理解を深めることができました。

○日時 令和7(2025)年8月19日(火) 13:30~15:30(オンライン開催)

○講話

- ・講師 特定非営利活動法人DV対策センター・女性と子どもの居場所ラフェリーチェ 代表理事 穂志乃 愛莉 氏
- ・演題 SNS時代のデートDV ~知ることで予防できること、支援できること~

◇児童虐待に対応するための研修会

県内の幼稚園、保育所及び認定こども園、学校の管理職、教育相談担当者、養護教諭等を対象に「児童虐待に対応するための研修会」を開催しました。幼稚園、保育所及び認定こども園428名、小学校40名、中学校17名、高等学校7名、特別支援学校7名、行政27名、計526名が参加し、児童虐待をはじめ子どもの人権を取り巻く諸課題について理解を深め、子どもの人権に即した支援や連携の在り方について考えることができました。

参加者から事前にいただいた質問等にも分かり易く回答いただきました。

○日時 令和7(2025)年9月11日(木) 13:20~16:30(オンライン開催)

○講話

- ・講師 福井大学 教授 友田 明美 氏
- ・演題 「子どもの脳を傷つけない子育て

ーマルチトリートメントによる脳への影響と回復のアプローチー」

○インタビューフォーラム

県南児童相談所職員、県立学校養護教諭、認定こども園園長の3名の回答者より、それぞれの立場から児童虐待等子どもの人権を取り巻く課題に向き合うための具体的な支援の方法や連携の在り方についてお話を伺いました。

◇人権教育担当者スキルアップ研修

県総合教育センターにおいて、人権教育担当者スキルアップ研修を開催しました。小・中・高等学校職員 3 名、市町教育委員会職員 15 名、県教育委員会職員 17 名の計 35 名が参加し、参加体験型の手法を中心に、より実践的な知識・技能を学びました。

○日時 令和 7 (2025) 年 9 月 25 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 30

○講話

- ・講師 国立女性教育会館 学習アドバイザー 島田 悦子 氏
- ・演題 「ジェンダー平等とアンコンシャス・バイアス」



研修の様子

◇令和 7 (2025) 年度人権に関する作品コンクール表彰式

12 月 4 日 (木)、県公館を会場に、「人権に関する作品コンクール表彰式」を開催しました。表彰式では、栃木県教育委員会中村千浩教育長から最優秀賞を受賞した 19 名への賞状及び副賞の授与を行いました。また、授与に続き、代表者による作文朗読やイラストの主旨発表を行いました。作文・イラストの入賞作品は、「人権に関する文集『あすへのびる』-第 45 集-」に掲載し、2 月下旬を目途に学校等へ配布しました。ぜひ御活用ください。



表彰式の様子

◇人権教育研究推進事業（文部科学省委託事業）

人権教育研究指定校事業

人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を実施しました。

1 指定期間

令和7（2025）年度

2 指定校

那須町立高久小学校

3 研究テーマ

自分も相手も大切にする児童の育成

～互いに認め合い、高め合える人間関係づくり・授業づくりを通して～

4 成果

外部講師を招聘して教職員研修を行ったり、外国の文化や考え方を学ぶことを目的としたALTとの交流会を実施したりしながら、人権教育の推進を図りました。「教職員の人権意識の高揚」、「児童の自尊心の高まり」、そして「授業で実践する人権教育の推進（直接的指導・間接的指導）」などの成果が得られました。



A L T と の 交 流 会



ふわふわ言葉の木



ワールドメニュー
（フランス料理）

◇人権教育研究学校指定事業（県立矢板東高等学校附属中学校）

学校教育における人権教育の改善・充実を図るため、県立矢板東高等学校附属中学校を令和6年度・令和7年度の2年間、研究学校に指定し、人権教育の実践的研究を行いました。以下がその取組になります。

1 研究テーマ

多様性を受け入れ、よりよい社会参加を目指す人権教育

2 主な取組

(1) 授業づくり

- ①指導案検討会の実施（直接的指導に関する授業について）
- ②校内授業公開及び授業検討会の実施

(2) 学習内容及び方法の改善・充実

- ①人権講話「人権問題について考察する（同和教育）」
- ②人権教育講演会「自分を守る性教育（性の多様性、性的同意について）」
- ③「拉致問題に関する中学生サミット」への参加
- ④人権のビンの作成（ステキさん発表）
- ⑤福祉委員会による人権コーナーの充実（人権問題に関する掲示物、ポスター）
- ⑥福祉委員会による視覚障害と点字についての講話

(3) 指導者の人権意識の向上

- ・人権講話「教職員の人権意識の更なる高揚のために」

3 成果

「拉致問題に関する中学生サミット」へ生徒1名が参加しました。参加生徒による報告会を実施し、全校生徒の拉致問題に対する理解につながりました。また、いじめアンケートの実施において、「年度当初と比べて、いじめはあってはならないことだ」という考えは強まったか」の問いに対して、「弱まった」と回答した生徒が3学期には0名になり、様々な講話や日々の活動、教職員とのかわりをとおして、生徒の人権意識が高まった様子が見られました。



人権のビン
友達の良いところ
をハートの紙に書
いて、ビンの中に
掲示した。

◆義務教育課の取組◆

◇地区別人権教育研修会の実施

各公立小・中学校及び義務教育学校の教員を対象に、各地区で人権教育研修会を実施しました。それぞれの地区において、指導主事による講話や内地留学生による研究の発表、各学校の実践の共有等を通じて、人権教育主任の人権感覚を磨くとともに、人権意識を高めることができました。

【各地区の実施状況】

地区	開催日	会場	参加者数
河内	令和8年1月20日(火)	河内庁舎	103名
上都賀	令和7年5月19日(月)	鹿沼市菊沢コミュニティセンター	61名
芳賀	令和7年5月15日(木)	芳賀庁舎	42名
下都賀	令和7年11月20日(木)	下野市河内公民館	99名
塩谷南那須	令和7年5月30日(金)	塩谷庁舎	42名
那須	令和7年6月3日(火)	那須庁舎	62名
安足	令和7年5月9日(金)	足利市生涯学習センター	58名
		合計	467名

◆高校教育課の取組◆

◇研究指定校の取組（県立高根沢高等学校）

学校教育における人権教育の改善・充実を図るため、県立高根沢高等学校を令和7(2025)年度、令和8(2026)年度の2年間、研究学校に指定し、人権教育の実践的研究を行いました。以下が令和7(2025)年度の取組になります。

1 研究テーマ

自己を見つめ、多様性を受け入れる心の育成

2 主な取組

(1) 人権講演会

演題 「やさしい心が一番だよ」

講師 特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクト 小森 美登里 氏

(2) 先進校視察・情報交換（茨城県、福島県）

(3) 公開授業の実施 [令和7(2025)年12月15日(月)]

○教科・単元

- ・理科（科学と人間生活） さまざまなプラスチック
- ・国語科（文学国語） フェルメールの技を読む
- ・地歴公民科（歴史総合） 第一次世界大戦と人権のかかわり
- ・数学科 データの分析、データの相関
- ・芸術科（音楽） アカペラで合唱しよう

(4) 「人権だより」の発行

(5) 人権に関するアンケートによる実態把握

(6) 人権に関する教職員研修の実施（2回）

3 成果と課題

教職員に向けた人権に関する研修を実施したことにより、人権教育に対する理解が深まり、全校を挙げた取組に広がりました。公開授業は、人権教育の授業実践を教科横断的に行うことができました。



←授業の様子

教科：地歴公民科（歴史総合）

内容：第一次世界大戦後のヨーロッパにおいて、人権に関係のある出来事をピックアップし、それが今日の社会にどのような影響を与えたのかを考える学習を行った。

◆特別支援教育課の取組◆

◇交流及び共同学習の推進

県立特別支援学校（16校）では、「特別支援学校の近隣の学校との交流活動（学校間交流）」や「児童生徒の居住する地域の学校との交流活動（居住地校交流）」を計画的、組織的に継続した活動を実施することにより、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性の涵養に努めるとともに、障害のない幼児児童生徒との相互理解の促進を図っています。

直接的な交流の実施に向けた事前・事後学習においては、Zoomの使用やビデオレターなど、ICT機器を効果的に活用しながら間接的な交流も実施することで、交流及び共同学習をより充実させることができました。このような体験活動によって、特別支援学校や地域の学校等の幼児児童生徒の豊かな人間性を育むことができました。

◇共生社会をテーマとした生徒対象講話の実施

県立高等学校を対象として、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会」をテーマとした講話を実施しました。

令和7（2025）年度は、9校11課程（宇都宮高等学校（全）、宇都宮南高等学校、宇都宮北高等学校、宇都宮白楊高等学校、宇都宮商業高等学校（全・定）、鹿沼商工高等学校（全・定）、小山南高等学校、益子芳星高等学校、那須清峰高等学校）で講話を行いました。多様性の理解に関すること、自己理解・他者理解に関すること、障害者理解に関することなどをテーマとした講話やワークショップをとおして、共生社会への理解促進を図ることができました。



益子芳星高等学校で実施した講話の様子
講話：宇都宮大学大学院教育学研究科

准教授 司城 紀代美 氏

演題：「多様性」を生かす社会へ
相手を知ること・自分を知ること

◆生涯学習課の取組◆

◇人権教育指導者一般研修

生涯学習課では、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、地域社会において人権教育を推進していく指導者の育成を目的として、教育事務所単位の県内7か所（河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷南那須・那須・安足地区）で人権教育指導者一般研修を開催しています。

河内地区人権教育指導者一般研修「ふれあい人権フォーラム」

令和7（2025）年12月9日（火）、河内地区「ふれあい人権フォーラム」を開催しました。はじめに、令和6（2024）年度人権作文入賞作品の執筆者である、宇都宮市立鬼怒中学校1年 小林 理愛さんが作文を朗読しました。小林さんは、福祉施設のイベントでの障害のあるお姉さんの様子や周りの人々との関わりをとおして、障害の有無に関わらず、誰もが笑顔で幸せに暮らす世界の素晴らしさに気が付きました。「壁のない世界」の実現に向けて自身ができることをしたいと主張する作文発表は、参加者にとって身の回りの人権課題に目を向けるきっかけとなりました。

続いての講話では、NPO法人アクセシブル・ラボ代表理事の大塚 訓平氏をお招きし、御講演いただきました。大塚氏自身が不慮の事故により車いすを使用するようになったことで気が付いた「障害」の概念、そしてインクルーシブ教育を推進する目的や共生社会を実現するための取組について、具体的な事例を通して紹介していただきました。障害の有無にとらわれず、全ての人がいきいきと活躍できる社会の実現を目指そうとする、参加者の人権意識の向上につながる研修となりました。



◆研修内容◆

○人権作文入賞作品朗読 「壁のない世界へ」 宇都宮市立鬼怒中学校1年 小林 理愛 さん

○講話

- ・講師 NPO法人アクセシブル・ラボ代表理事 大塚 訓平 氏
- ・演題 「車いすユーザーになって見えた景色

～誰もが暮らしやすい共生社会を目指して～

○対象者 PTA会員、学校教職員、社会教育関係団体役員、市町行政職員等

○参加者の声

- ・中学生の小林さんの作文に心打たれました。目で読むのも良いですが、耳で聞くのも良かったです。視覚障害の方にも伝えられるし、今日の講話ともリンクしていると感じました。
- ・インクルーシブ教育の可能性を感じる講演でした。子どもたちが多様性を尊重しながら、学校生活を送ることができるようになってほしいと思いました。
- ・障害の概念として『医療モデル』と『社会モデル』があることを知りました。『医療モデル』の視点で社会への適応を推進することは、その人個人の状況を改善することに限られてしまいましたが、『社会モデル』の視点で考えることで、より多くの人の幸せにつながるということを理解することができました。共生社会の実現に向けて、この考え方を広めていきたいと思えます。

◆その他◆

◇ヒューマンフェスタとちぎ 2025

12月13日(土)、ライトキューブ宇都宮にて「ヒューマンフェスタとちぎ 2025」を開催しました。今年度は「『自分ごと』として考える性暴力～大切な人のSOSに気づく社会へ～」をテーマとした講演や、トークショーなどを実施しました。アンケート結果より参加者のみなさんが人権尊重の理念について理解を深められたことがうかがえました。

会場に来場されたみなさんには県立特別支援学校宇都宮青葉高等学校の生徒が心を込めて栽培した「人権の花」がプレゼントされました。「人権の花」には「人権が尊重された温かな雰囲気」がますます広がってほしいとの願いが込められています。



令和7(2025)年度人権に関する作品コンクール 作品展示の様子



「人権の花」(パンジーやビオラ)

◇「若い世代向け啓発事業」(リーフレット及び動画作成)の実施

G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機に、本県の未来を担う子どもたちを対象に「アンコンシヤス・バイアス」に関する啓発資料作成のための学習会が開催されました。県内高等学校全5グループ23名が参加しました。10月18日(土)にアンコンシヤス・バイアスワークショップが行われ、小中高の啓発資料作成に向けて検討をしました。参加者には認定書の交付が行われました。2月には動画撮影が行われ、令和8年度にリーフレットの配布と合わせて動画が公開されます。